

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月13日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年11月13日（金）9:00～9:10
- 2 場 所：万代庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者：政策監，危機管理環境部長，各部局主管課課長など 計21名
- 4 協議概要
「香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認」について
（国内4例目）

■畜産振興課から説明。

- ・本日，1例目と同じ香川県三豊市において，疑似患畜が確認された。（4例目）
- ・11/6～11/8、1例目の周辺農場の立入り検査の際、陰性を確認したところだが、11/12、死亡鶏の増加の通報を受け、検査したところ疑似患畜であることが判明。
- ・県内養鶏関係者への情報提供，消毒の強化・野鳥の侵入防止対策・飼育鶏の健康観察
・異常を発見した場合の対応についての再徹底などあらためて注意喚起を実施。
- ・これまでとは様相が変わったととらえ、重大な危機感をもって対処する。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明。

- ・11/13の発生を受け，三好市の山間部の一部が野鳥監視重点区域に指定される見込みだが，1例目，3例目時に指定された区域と重複している。同区域では，11/5以降，死亡野鳥の監視を続けているが，現在のところ，報告なし。
- ・死亡野鳥が監視された場合，市町村や県民局に連絡いただき、回収後簡易検査を実施。
- ・県民の皆様には死亡野鳥の取扱いについて県HP等も通じ周知を図っている。
- ・その他地域でも関係機関と連携し，全県下において死亡野鳥の監視を強化。

■安全衛生課から説明。

- ・発生農場からの11/12及び11/13の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても，直近1週間で，異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場や食鳥検査センターへの指導等を通じ，より危機感を持って，食鳥肉の安全確保に努める。
- ・動物園や動物取扱事業者，飼育者への啓発を実施。
- ・県HPにおいては，食鳥肉・卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

■危機管理政策課から説明。

- ・6カ所の消毒ポイントの体制について，現在は農林水産部中心に行っているが，11/16からは全庁的な体制の元で運営を図っていく。
- ・今後，状況の長期化，規模の拡大も考えられる。引き続きご協力お願いする。

■政策監から、次のとおり各部局に指示。

- ・県民の皆様の不安の払拭とともに死亡野鳥を発見した際の連絡等について，県民の皆様にご協力いただくようお願いしていただきたい。
- ・食鳥検査の一層の徹底を図っていただきたい。
- ・香川県との県境に設けた6カ所の消毒ポイントの運営について，11/16から全庁体制となる。県職員が責任をもって対応していただきたい。